

6 月定例会 賛否の分かれた議案等（6/12）

議案第 36 号 西原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○裁決結果について

本案については、起立によって裁決を行い、以下の様な結果となりました

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	大城 誠一	真栄城 哲	与儀 清	大田 實	山城 勝貴	儀間駿太郎	伊集 悟	長濱ひろみ	伊計 裕子	喜納 昌盛	新田 宗信	與那嶺良樹	新川 喜男	比嘉 利和	屋比久 満	大城 好弘	仲松 勤	前里 光信	大城 純孝
議案の裁決	退	○	○	○	○	○	○	○	退	退	○	○	○	○	○	退	○	○	議長

※賛成は○ 退席は退

以上の通り賛成多数により、西原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、可決されました。

議案第 37 号 西原町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○討論動議について

なし。

○裁決結果について

本案については、起立によって裁決を行い、以下の様な結果となりました。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	大城 誠一	真栄城 哲	与儀 清	大田 實	山城 勝貴	儀間駿太郎	伊集 悟	長濱ひろみ	伊計 裕子	喜納 昌盛	新田 宗信	與那嶺良樹	新川 喜男	比嘉 利和	屋比久 満	大城 好弘	仲松 勤	前里 光信	大城 純孝
議案の裁決	×	×	○	○	○	○	○	○	×	退	×	○	○	○	○	×	○	○	議長

※賛成は○ 反対は× 退席は退

以上の通り賛成多数により、西原町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は可決されました。

同意第 16 号 農業委員会委員の任命について

○討論動議について

本案について、討論動議がありましたので以下の通り賛成・反対の討論を行いました。

反対討論の趣旨

与儀 清議員

私は、この委員と3か月ほど関することがありまして、話をするにつけ、話を聞くにつけ、この委員は農業委員の資質がないと判断した。この方が農業委員になれば、町民が多大な迷惑をするのではないかと思われる。よって反対である。

○裁決結果について

本案については、起立によって裁決を行い、以下の様な結果となりました。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	大城 誠一	真栄城 哲	与儀 清	大田 實	山城 勝貴	儀間駿太郎	伊集 悟	長濱ひろみ	伊計 裕子	喜納 昌盛	新田 宗信	與那嶺良樹	新川 喜男	比嘉 利和	屋比久 満	大城 好弘	仲松 勤	前里 光信	大城 純孝
議案の裁決	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	退	×	○	退	○	○	○	○	議長

※賛成は○ 反対は× 退席は退

以上の通り賛成多数により、農業委員の任命は可決されました。

屋比久 満議員

議員定数を19名から16名へ削減することについて、葛藤はあったが、将来の議会のあり方を考え賛成するものである。これまで一般質問や地域の声を聞く活動を通して、町民の立場で多角的に意見を吸い上げ、議会運営に努めてきた。議員は特定の地域だけではなく、町全体の声を届ける町議会議員としての役割を果たすことが重要である。定数削減により若者や女性が手を挙げるかは、実際に取り組んでみなければ分からないと考える。今後、若者や女性が議員に参画する機会を増やすためにも、本件発議第1号に賛成するものである。

○裁決結果について

本案については、起立によって裁決を行い、以下の様な結果となりました。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	大城 誠一	真栄城 哲	与儀 清	大田 實	山城 勝貴	儀間駿太郎	伊集 悟	長濱ひろみ	伊計 裕子	喜納 昌盛	新田 宗信	與那嶺良樹	新川 喜男	比嘉 利和	屋比久 満	大城 好弘	仲松 勤	前里 光信	大城 純孝
議案の裁決	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	退	○	○	○	○	×	○	×	議長

※賛成は○ 反対は×

退席は退
以上の通り賛成多数により、西原町職員定数条例の一部を改正する条例は、可決されました。

6月定例会 賛否の分かれた議案等（6/12）

決議第3号 開庁時間変更に関する反対する決議

○討論動議について

本案について、討論動議がありましたので以下の通り賛成・反対の討論を行いました。

反対討論の趣旨

伊集 悟議員

開庁時間の変更は、単に窓口業務を縮小するものではなく、自治体DXを進め、住民サービスの利便性を向上させるための取組である。これまで役場に行かなければできなかった手続を、スマホ一つでいつでも行える環境づくりこそ、解消すべき住民サービスの不便さである。窓口業務の効率化により、対面対応が必要な方へ、より丁寧で質の高いサービス提供が可能になると考える。職員もオンライン申請の拡大や「行かない、書かない、待たない窓口」の推進に努力しており、議会もDXの歩みを後押しすべきである。時代の潮流に乗り遅れないためにも、開庁時間の見直しは必要な取組であり、本決議案に反対するものである。

儀間 駿太郎議員

開庁時間変更への懸念は理解するが、持続可能な行政サービスを運営するため、DX化の推進は避けて通れない時代である。行政は来庁者の時間帯や手続内容などのデータを基に、オンライン化や公式LINEの充実など具体的な改革を進めている。町民サービスの向上には、オンラインでできることは進めながら、人による丁寧な対応が必要な場面にも力を注ぐことが重要である。与那原町の事例でも、実施後は町民の理解を得ながら改革を進めていると聞いており、本町も検証しながら進めるべきである。実行した後に町民の声を注視し、議論を深めながら行政サービス向上につなげるため、本決議案に反対するものである。

賛成討論の趣旨

仲松 勤議員

職員の働き方改革や業務効率化、財政負担軽減の必要性は理解するが、住民サービスの低下につながる懸念がある。日中4時までの来庁が困難な高齢者、子育て世帯、共働き世帯など、これまで17時15分までに受付していた町民への影響は大きい。デジタルに不慣れな方も多く、今回の開庁時間短縮は住民サービスには逆行する施策であると考えられる。町民はお客様であり、役場は西原町の最大のサービス産業であるという基本理念で議会活動を行っている。誰一人取り残さない住民サービスを続けるため、10月1日からの開庁時間変更に関する反対する決議に賛成するものである。

○裁決結果について

本案については、起立によって裁決を行い、以下の様な結果となりました。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	大城 誠一	真栄城 哲	与儀 清	大田 實	山城 勝貴	儀間駿太郎	伊集 悟	長濱ひろみ	伊計 裕子	喜納 昌盛	新田 宗信	與那嶺良樹	新川 喜男	比嘉 利和	屋比久 満	大城 好弘	仲松 勤	前里 光信	大城 純孝
議案の裁決	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	退	×	×	○	×	議長

※賛成は○ 反対は×

退席は退
以上の通り反対多数により、開庁時間変更に関する決議は否決されました

6月定例会 賛否の分かれた議案等（6/5）

発議第1号 西原町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

提案者：儀間駿太郎議員

○討論動議について

本案について、討論動議がありましたので以下の通り賛成・反対の討論を行いました。

反対討論の趣旨

喜納 昌盛議員

今回の定数削減案は、住民の負託を受けた議員としての十分な議論を欠いている。定数や議員の身分に関わる問題は、特別委員会などで議会として意思を形成して進めるべきである。本来は、町当局と協議し、定数削減と報酬問題を一体で提案すべきであった。議会と執行部は両輪であり、議員は当局の一部ではないとの自覚が必要である。よって本発議はいったん取り下げ、町当局が報酬問題と併せて再提案すべきである。

大城 好弘議員

議会と執行部は対等の立場であり、議会には基本条例の制定など、先に取り組むべき改革がある。定数問題は議会組織の根幹に関わる重要事項であり、もっと深く議論すべきである。一般質問前に本議案を先行審議する日程は、これまでの議会運営の慣例から見ても極めて異例である。議員が個別に執行部と調整することはあってはならず、議会全体の意思に基づいて対応すべきである。よって本議案は十分に精査した上で再提案すべきであり、いったん取り下げるべきである。

前里 光信議員

西原町にすばらしい人材を育てたいという思いから、今回の定数削減には反対である。前回22名から19名に削減した際も、報酬引き上げを求めたが実現せず、今日まで先送りされてきた。定数を減らせば当選ラインが上がり、若い人が立候補しにくくなり、新しい人材育成にはつながらない。32行政区を抱える西原町において、19名は決して多い数ではないと考える。答申は15か16であったが、私は現状の19名を維持すべきと考え、本案に反対するものである。

伊計 裕子議員

先ほどの質疑に対する答弁には納得できず、定数削減によって本当に求めていることが実現できるのか大きな疑問がある。定数削減が本当に必要かどうかについて、議員間でさらに真剣な議論を行うべきである。特別報酬審議会や行財政改革推進委員会の答申は、定数削減と報酬を一体として示したものである。定数を削減することが、町民の要求や声を狭めることにならないか懸念している。したがって今回はいったん取り下げ、議会全体で改めて十分に議論すべきである。

大城誠一議員

議員定数を19名から16名への削減について、町民の声を吸い上げ、議会で質疑や一般質問を行う役割が十分果たせるのか危惧するものである。議員の成り手不足の解決は定数削減ではなく、議員報酬を適正化し、若い世代が現役世代の職業選択肢として挑戦できる環境づくりが必要である。定数削減は、若い人たちが手を挙げにくい議会となるのではないかと懸念する。議員は町民の負託に応えるため、勉強や情報収集を重ね、一般質問などを通して町政をただす重要な役割を担っている。以上のことから反対する。

賛成討論の趣旨

伊集 悟議員

西原町特別職等報酬審議会と行財政改革委員会の答申は、議会が諮問して得たものであり、真摯に受け止めて対応すべきである。人口減少時代を見据え、議会自らが先頭に立って身を切る改革を行うことに大きな意義がある。19名でも町民の声を十分反映できているとは言えず、16名でも議会運営は可能である。議員は地域や自治会の代表ではなく、町民全体の利益と町全体の最適を目指すべきである。大切なのは議員の数ではなく質であり、DXや情報発信を強化しながら、若い世代が政治に参画できる前向きな改革として本案に賛成するものである。

仲松 勤議員

提案者の儀間議員は賛同者を代表しており、賛同者もほぼ同じ考えを共有している。定数や報酬に関する審議会答申はこの4年間で2回示されており、選挙前に提案すべきとの内容であった。議会全体で前向きに協議する時間は十分にあったが、多くの賛同が得られなかった現状がある。定数は議会議員が提案し、報酬は予算に関わるため町長部局が提案するのが基本である。以上を踏まえ、今回の提案は時宜を得たものであり、覚悟を持って本案に賛成するものである。

真栄城 哲議員

定数問題は議論を続けるほど結論が見えにくくなり、先送りするより決断することが必要である。前期の特別委員会では、定数と報酬は切り離して考えるという経緯があった。19名で本当に町民の負託に応えられるだけの意見を十分拾えているか、私自身も言い切れない。一般質問を行う議員は平均12～15名であり、16名でも議会運営は可能だと考える。結果を断定するものではないが、将来にわたり西原町議会をよりよくするための決断として本案に賛成するものである。

山城 勝貴議員

議員定数の改正は将来にわたり持続可能な議会運営を実現するための改革の一步として賛成するものである。議員定数を19人から16人に改めることは単なる削減ではなく、議会の役割や議員一人一人の活動を活性化させる契機になると考える。全国的に議員の成り手不足が課題となる中、多様な世代や立場の人が参画できる議会づくりが重要である。定数適正化は議会機能の後退ではなく、議会の質を高め、町民から信頼される議会へ進化するための改革である。将来の議会を担うため、今いる議員の責任として改革を進めるべきである。